

## ふなばし市民大学校学長・松戸 徹 様

ふなばし市民大学校カリキュラム編成会議からの提言

ふなばし市民大学校カリキュラム編成会議座長：土井浩信

ふなばし市民大学校まちづくり学部の入学希望者減少には、カリキュラム自体の魅力が乏しくなってきたとの要因だけでなく、修了後の活躍の場に対するビジョン不足とか活躍支援の不足も考えられる。カリキュラムの背後に見られる入学者の期待感にも思いをいたす必要がある。また同時に、修了後の活躍の場を支援する上でも有効であると考え、以下のような制度導入を提言する。なお、提言の主たる理由の中で、資格認証者のデータベースによる登録制度の導入も付記しておいた。

### 提言内容

まちづくり学部の各学科の規定のカリキュラムの全てを受講して修了する方に、ふなばし市民大学校人材認証委員会(仮称)の規定に沿って市民大学校独自の認定証を授与する制度を導入すること。

**※『人材認証制度』とは、一定の学習や活動を経た人材の能力、経験等を客観的に証明するような仕組みをいう。例えば、〇〇支援士、〇〇学習士、〇〇コーディネーター、〇〇マイスター等の称号・呼称の発行のほか、講座受講による修了証の交付等の仕組みまでを広く対象としている。**

以下、まちづくり学部のスポーツコミュニケーション学科を例として説明を行う。

スポーツコミュニケーション学科においては、生涯スポーツの『指導者』を養成するのでは無く、船橋市において生涯スポーツの『推進と普及に寄与できる人材』を養成してきたが、修了証のみの授与で、地域において活躍をする人材であるとの認証を行っていない。

修了までに規定の認定基準を満たした方には、船橋市独自の認証を行い(船橋市生涯スポーツ推進普及リーダー)の認定証を授与し、船橋の地域において活躍できるための支援を行いたい。

認証料は無料とし、永年資格とする。

リーダー認証を付与されてから、地域への推進普及活動に2年以上に渡って活動された方は、一定の審査手続きを経て『船橋市生涯スポーツ推進普及ディレクター』の認定証を授与する。

更に3年以上の活動を継続された方に、一定の審査の手続きを経て、『船橋市生涯スポーツ推進普及コーディネーター』の認定証を授与する。

※この認定制度は『ふなばし市民大学校人材認証委員会』(案)を設置して取り扱うものとする。認証者は学長(船橋市長)、あるいは副学長(教育長)とする。

#### 《修了時に付与する認定証》

船橋市生涯スポーツ推進普及リーダー

#### 《修了後の活動実績に応じて付与する認定証》

船橋市生涯スポーツ推進普及ディレクター／ 船橋市生涯スポーツ推進普及コーディネーター

**★既にこの学科を修了した方で、生涯スポーツの推進と普及に尽力されてきた方々には、活動実績に応じた認定証を付与できるものとする。** この申請方法も別途定める。

まちづくり学部の全学科において、以上のような船橋市独自の認定証を付与する制度が導入

されれば、市民大学校への関心が高まり、入学者の受講意欲をも刺激することになり、さらには修了後の地域活動への関心を強くしてまちづくり活動への切っ掛けになると思われる。  
なお、まちづくり学部の他学科の人材認定では、以下のような認定名称が考えられる。

●ふなばしマイスター学科の場合、

『ふなばしマイスター初級・中級・上級』

●ボランティア養成学科の場合、

『船橋市ボランティアリーダー・ディレクター・コーディネーター』

●生涯学習コーディネーター学科の場合、

『船橋市生涯学習コーディネーター初級・中級・上級』

## 認定証のイメージ



## 《提言の主たる理由》

船教ス65号1-(2)スポーツ・レクリエーション指導者の養成と活用の中で、生涯スポーツ課は「ふなばし市民大学校スポーツコミュニケーション学科の修了生を、スポーツ指導者として活用していきます。」と述べ、社会教育課は「スポーツコミュニケーション学科において、地域におけるスポーツ・レクリエーション活動の推進役として活躍できるよう、また障害者や高齢者への理解も含めたカリキュラムの充実を図ります。」と述べている。

これが今どう具体化して人材活用に生かされてきたのか分からないが、この方針に対して認定証の授与は大きなバックアップになるだろう。まちづくり学部の他学科においても、同様の効果が期待できると思われる。

具体的には、この認定証を授与された方々を公民館などで活用しやすくする為の情報源として「資格認証者人材バンク」のデータベースを作成してインターネット上で情報検索できる仕組みを作ることを提案する。

これまで、ただ単にまちづくり学部の修了生と言うだけの情報でしか無く、市内の社会教育団体や公民館などの社会教育施設側が、人材を活用する為の情報を得る手段がなく、大変もったいない状況だと推察される。人材を活用する上での、最も重要な人材登録を行うことは、ただ単に修了生名簿を作る事ではないし、個人情報制限から不可能でもある。資格認証を行ってその認定証を授与し、その方々の中で人材バンクに登録することを承諾する方に限ってデータベースを作成し、それを誰でもが船橋市のホームページ上でネット検索できる事が可能になれば、人材の活用が飛躍的に改善されるだろう。

個人情報の課題(どこまでを情報として登録するか)をクリアしなければならないが、この人材バンクに登録することを了解する方々は、地域貢献への意欲が高い人材であることの証明にもなる。その方々の活躍の場を広げる為にも、この情報提供は重要である。資格認定証を授与することが基準となってデータベースが整理されやすくなるとのメリットもある。

既存の外郭団体は地域への貢献度が高く人材も豊富で大切な組織であるが、まちづくり学科修了生は、なんとなく、その外郭団体の組織に加入することがレール化されている印象が定着して、外郭団体の人材育成の希望をカリキュラムに取り入れて改変してきたという現実があった。『地域貢献度の高い外郭団体の即戦力として活躍出来る人材』を育成することは決して間違いでは無いが、いつしか束縛感を感じる方が増えてきて、結果的に入学志願者を減らしてきたと推察される。

行政側の役職者は数年で部署を異動するから、カリキュラム作成に関しては、外郭団体の有能な方々に依存してきたのはやむを得ない面があった。しかし本来カリキュラムは、教育目的の理念に即して考案されるものであり、時代の変化に合わせて常に新しい内容を更新させながら改革していくものである。そうでなければ、時々刻々変わっていく時代の要請や市民の興味関心に対応する市民大学校では無くなる。意欲のある新しい人材が束縛感を感じることなく、自由に活躍できる為のカリキュラム内容に絞って講義内容を厳選しなければならない。そうしたカリキュラム内容を修学した方々を積極的に支援することが、この認定証制度を提言する理由である。

授与された方々は、修了後にこうした外郭団体のスタッフとして活躍されても良い。独自のグループで新規のイベント開催やサークル活動を創設されても良い。個人的に企画を興して貰っても良い。公民館主催の企画事業に関わるように呼びかけて参集されても良い。そのための切っ掛けとしても、動機付けとしても、この資格認証制度は生かされるに違いない。

船橋市生涯学習部主体でこの独創的な制度を定め、市民大学校において実務を司る体制をすればいい。特別な予算と言え、認定証の発行に関わる費用と委員会設置程度のことで済むわけだから決して不可能なことでは無い。